

※ 押印は不要です。

入札参加資格の審査票（県外に本店を有する者）

新規 ☐

継続 ☒

受付番号：

00001

書類作成者連絡先

所属等：

氏名：

Mail：

電話番号：

提出の有無	番号	内 容	※ 行政庁確認欄 (記載不要)
		※ 1, 21~23は別途クリップで留めること。 に会社名を記入すること。	
		(様式③)	
	2	コンサルタント審査票（当該様式）	
	3	測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書	(様式①)
	4	測量等実績調書	(様式②)
	5	契約締結営業所及び鹿児島県内の営業所に関する届	(様式④)
	6	委任状	(様式⑤)
	7	【測量を申請する者】測量業者登録通知書又は登録証明書	※ 令和7年8月31 日までの登録が必要
	8	【建築関係建設コンサルタント業務を申請する者】建築士事務所登録通知書又は登録証明書	
	9	【補償関係建設コンサルタント業務（不動産鑑定）を申請する者】不動産鑑定業者登録通知書又は登録証明書	
	10	【地質調査業務を申請する者】地質調査業者登録通知書又は現況報告書	※ 国の登録を受け ている者は提出
	11	【補償関係建設コンサルタント業務を申請する者】補償コンサルタント登録通知書又は現況報告書	
	12	【土木関係建設コンサルタント業務を申請する者】建設コンサルタント登録通知書又は現況報告書	
	13	労災保険料納入証明書（写し）	(証明先：労働基準監督署・局)
	14	【県内に営業所がある場合のみ】県税納税証明書（未納がない旨の証明）（原本）	(証明先：県地域振興局・支庁)
	15	消費税納税証明書（「その3」：未納がない旨の証明）（写し）	(証明先：税務署)
	16	財 務 諸 表（直前1期分のみで可）（写し）	
	17	個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書	
	18	健康保険加入に関する証明書（写し）	①健康保険・厚生年金保険は領収済通知書、年金事務所への届出書等の加入 がわかる書類を添付 ②雇用保険については、雇用保険料納入証明書等の加入がわかる書類を添付
	19	厚生年金保険加入に関する証明書（写し）	
	20	雇用保険加入に関する証明書（写し）	
	21	誓約書（別記様式（第6条関係）） ※別途クリップ留め	
	22	自己及び自社の役員等の名簿 ※別途クリップ留め	
	23	(法人) 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（写し） ※別途クリップ留め ※「登記情報提供サービス」で取得したものは不可	
		(個人事業主) 事業主の住民票（写し） ※別途クリップ留め	
	24	(経常共同企業体で申請する者のみ) 競争参加願及び共同企業体協定書	
	25	(事業協同組合等で申請する者のみ) 構成員の一覧表	

【記載要領】

- ・ 様式は今回見直しを行い変更しているので、必ず今回示した所定のものを使用すること。（前回の様式等の場合は、受付不可）
 - ・ 当該審査票の「提出の有無」欄には、提出した書類の箇所に「○」を記載し、提出を要しない書類の箇所には何も記載しないこと。
 - ・ 様式③、「誓約書」，「自己及び自社の役員等の名簿」，「商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)」又は「住民票」については、ファイルに綴じないでこれらを別葉でクリップに綴じて提出し、その他の書類については番号順にファイルに綴じること。
 - ・ 各種証明書関係は直近3か月以内に発行したものを提出すること。（「14. 県税納税証明書」は原本、他は写しの提出でも可）
 - ・ 様式①の「登録を受けている事業」欄に登録事業等を記載する場合には、添付書類として該当する証明書等を提出すること。（写しでも可）
なお、「測量」，「建築関係建設コンサルタント」及び「補償関係コンサルタント（不動産鑑定）」を申請する方は、それぞれ測量法第55条，建築士法第23条，不動産の鑑定評価に関する法律第22条による登録を令和7年8月31日までに受けていることが条件となります。
 - ・ 労災保険料納入証明書は、ホームページに掲載している様式以外でも、労災保険料に未納がない旨の労働局や労働保険事務組合が証明している証明書（「労働保険料等納入証明書」等）の写しでも可
労災保険料納入証明書が発行されない場合については申請する契約締結営業所に係る ①労働保険概算・確定保険料申告書 及び ②領収書（令和7年度第1期分）（当該保険料の領収がわかるもの）の写しを添付すること（必ず①及び②の両方提出すること。）。
なお、本人・家族・夫婦のみで経営しており、労災保険料納入の実績がない場合は、申立書（様式はホームページに掲載のもの）を提出すること。
 - ・ 消費税納税証明書（その3）は、消費税及び地方消費税に未納がない旨の証明を受けること。個人については「その3の2」，法人については「その3の3」の証明書でも可
 - ・ ア 県内に営業所があり、個人住民税の特別徴収を実施している場合は1にチェックし、営業所のある各市町村から発行される所定の様式で納入した特別徴収に係る領収証書の写しを様式に貼り付けること。
イ 県内の複数の市町村に営業所がある場合は、従業員の一番多い市町村分の領収証書の写しを貼り付けること。
ウ 県内に営業所がない場合は2にチェックすること。
エ 県外の本店が一括して個人住民税を振り込んでいる場合は、市町村から領収証書の送付は行われないのでチェック3に該当となるが、以下の内容全てが確認できる金融機関からの明細書等の添付があれば、市町村の確認印は不要とする。
 - ① 「個人住民税」又は「地方税」の支払いであることが判る明細書等であること。
 - ② 概ね3か月以内の納付月であること。
 - ③ 申請者の名称の記載があること。
 - ④ 納付先の市町村の記載があること。
 - ・ オ 県内に営業所があるが徴収の対象となる従業員がいない場合は4にチェックし、営業所のある市町村の住民税担当課で確認を受けること。
-
- ・ 社会保険及び雇用保険の加入がわかる書類については別紙「社会保険・雇用保険への加入について」を参照すること。
 - ・ ア 経常共同企業体として申請する場合は、様式①，様式②，様式③，様式④，様式⑤，「誓約書」，「自己及び自社の役員等の名簿」，「商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)」，「競争参加願」及び「共同企業体協定書」が必要書類となります。
 - ・ 様式①の「測量等実績高」，「自己資本額」，「常勤職員数」，「技術職員及び事務職員の数」は、各構成員の合計を記載すること。
なお，「営業年数」は代表者に係る年数を記載すること。
 - ・ イ 更に各構成員ごとに様式①の2ページ目，様式②及び上記番号7～23の必要な書類を作成・添付すること。
なお，様式①の2ページ目については，構成員の名称を明示すること。

様式①

測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書

提出日を記入する。

令和 7 年 11 月 4 日

受 付 印

鹿児島県知事 殿

鹿児島県で行われる測量・建設コンサルタント等業務に係る競争入札に参加する資格の審査を申請します。
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

項番 ※ 左の項番は、電算入力票の項番と一致します。

フリガナ サクラジマコンサルタント
02 本店の商号又は名称 (株) 桜島コンサルタント

02 代表者名 桜島 大介

02 郵便番号 ※ 姓 530 - ※ 名 0001

02 電話番号 06 - 6341 - 5618

03 都道府県コード 27 大阪府

03 本店の住所 大阪市 北区

※ 区(市)郡・町村名（それぞれ「区(市)郡・町村名」をセルごとに分けて記入する）

梅田 1 - 3 - 1 - 9 0 0 - 9 F - 1 1

※ 下位住所を記入する（記入例：新宿 1 - 1 - 1）

株式会社等の法人の種類を表す文字については、次の略号を用いる
株式会社 → (株) 有限会社 → (有) 合名会社 → (名)
合資会社 → (資) 合同会社 → (合) 協同組合 → (同)
協業組合 → (業) 企業組合 → (企) 有限責任事業組合 → (責)
経常共同企業体 → (JV) 特例財団法人 → (特財)
特例社団法人 → (特社) 一般財団法人 → (一財)
一般社団法人 → (一社) 公益財団法人 → (公財)
公益社団法人 → (公社)

08 ～ 12 登録を受けている事業

※申請する業種に係る登録のみ記入すること。

登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日
地質調査業者	第 2017 号	R 6 年 6 月 1 日	測量業者	第 4-919 号	R 5 年 10 月 10 日	建築士事務所	第 号	年 月 日
補償コンサルタント	第 号	年 月 日	不動産鑑定業者	第 号	年 月 日	建設コンサルタント	第 02-79 号	R 3 年 9 月 28 日

08 ～ 12 測量等実績高（消費税抜き）

① 入札参加資格区分	② 申請業種 （「◎」で表示）	③ 直前2年度分決算		④ 直前1年度分決算		⑤ 直前2か年間の 年間平均実績高 （千円）
		年 月 日 年 月 日 （千円）	R 5 年 7 月 日 R 6 年 6 月 日 （千円）	年 月 日 年 月 日 （千円）	R 6 年 7 月 日 R 7 年 6 月 日 （千円）	
地 測	◎		20,000		30,000	25,000
建築関係建設コンサルタント業務	◎		40,000		25,000	32,500
補償関係コンサルタント業務						
土木関係建設コンサルタント業務	◎		250,000		300,000	275,000
その他の	—		1,200		600	900
合 計	—		311,200		355,600	333,400

入札参加資格を申請する業種に、◎を記入する。
※直前2年間に実績がなければ、申請不可。

・令和7年8月31日までに迎えた直近の決算日から直前2年間の実績を記入する。
・金額は消費税抜き（非課税業者は契約額）とし、千円未満は切り捨てて記入する。

16 自己資本額
（純資産額） 123,456 千円

令和7年8月31日までに迎えた直近の決算の純資産合計を記入する。

16 営業年数 30 年

「その他」の欄には、「①入札参加資格業種区分」のうち、申請を行わない業種の実績を記入する。

16 常勤職員数
（実数） 60 人

役員、従業員を問わず、雇用期間を限定することなく雇用された者（申請者が法人の場合は常勤役員を、個人の場合は事業主を含む。）をいい、パートタイム労働者を含めないものとする。

【記載要領】

08 ～ 12 「測量等実績高（消費税抜き）」は、令和7年8月31日までに迎えた直近の決算日から直前2年間の実績を記載すること。（千円未満切り捨て。）

ア 「②申請業種」は、入札参加資格申請をする業種に◎を記載すること。（直前2年間に実績の無い業種は申請不可）

イ 「その他」は、入札参加資格業種区分に記載している業種のうち、申請を行わない業種の実績高を記載すること。

16 「自己資本額」は、令和7年8月31日までに迎えた直近の決算により記載すること。（千円未満切り捨て。）

ア 貸借対照表の「純資産合計」の額を記載すること。

イ 個人で青色申告の方は、貸借対照表の「（事業主借＋元入金＋青色申告特別控除前の所得金額）－事業主貸」の額を記載すること。

ウ 個人で白色申告の方は、確定申告書の控えから確認できないため、自己資本額は「0」と記載すること。

エ 組合にあっては、組合の基本財産と組合員の払込資本金に利益剰余金を加えた額の合計額を記載すること。

16 「営業年数」は、令和7年8月31日までに迎えた直近の決算日までの年数を記載する。（1年に満たない月数は切り捨て。）

16 「常勤職員数」は、役員、職員を問わず雇用期間を特に限定することなく雇用された者（申請者が法人の場合は常勤役員を、個人の場合は事業主を含む。）をいい、パートタイム労働者等を含めないものとし、令和7年8月31日時点での雇用状況をもとに記載すること。

※ 経常共同企業体で申請する者は、「測量等実績高」、「自己資本額」、「役員報酬」、「給与手当」及び「常勤職員数」は各構成員の合計を、「営業年数」は代表者に係る年数をそれぞれ記載すること。

13 ～ 14 技術職員及び事務職員の数（人数を記載）

01 一級建築士	02 二級建築士	03 一級土木 施工管理 技士	04 二級土木 施工管理 技士	05 測量士	06 環境計量 士	07 不動産鑑 定士	08 土地家屋 調査士	09 技術士	10 第一種電 気主任技 術者	11 伝送交換 主任技術 者	12 線路主任 技術者	13 R C C M	14 一級さく 井技能士	
2	3	10	4	8		1	1	21				8	2	
15 地すべり 防止工事 士	16 地質情報 管理士	17 地質調査 技士	・一人で複数の資格うい有している場合は重複して記入するが、同一種類である「1級、2級」の資格を有している場合は上位の資格の欄にのみ記入する。 ・一級建築士で構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士の資格を有している場合は「01 一級建築士」の欄には記入せず、「34 構造設計一級建築士」欄又は「35 設備設計一級建築士」欄に記入すること。 ・「19 公共用地経験者」欄は、官公庁に勤務し、公共用地取得業務に従事した経験のある者で、その実務経験が10年以上の者を記入すること。									27 地改良 償業務 理者	28 建築基準 適合判定 資格者	建築積算 士(建築 積算資格 者)
1												1	1	
29 建築設備 士	30 一級電気 工事施工 管理技士	31 二級電気 工事施工 管理技士										計	※合計は前ページの「16 常勤職員(実数)」と同数かそれ以上の数と	
1	1		1					67	5	7	79			

※合計は前ページの「16 常勤職員(実数)」と同数かそれ以上の数となります。

15 技術士及びRCCMの内訳（人数を記載）

	01 河川砂防 海岸海洋	02 港湾・空 港	03 電力土木	04 道路	05 上水道・ 工業用水	06 下水道	07 農業土木	08 森林土木	09 造園	10 都市・地方 計画	11 地質
技 術 士				4	7	6					
R C C M				2	3	2					
	12 土質・基 礎	13 鋼構造コ ンクリ ート	14 トンネル	15 施工計画 施工設備 積算	16 建設環境	17 機械(部 門)	18 水産土木	19 電気電子 (部門)	20 総合技術 監理	合計	
技 術 士						1		3		21	
R C C M						1				8	

【記載要領】

「13～14 技術職員及び事務職員の数」及び「15 技術士及びRCCMの内訳」については、令和7年8月31日時点での雇用状況をもとに記載すること。

※ 経常共同企業体で申請する者は、各構成員の合計を記載すること。

「15 技術士及びRCCMの内訳」のそれぞれの合計は、「13～14 技術職員及び事務職員の数」の「09技術士」及び「13RCCM」と同数かそれ以上となるようにすること。

「13～14 技術職員及び事務職員の数」の09 技術士及び13 RCCMと同数かそれ以上となる。

(入札参加資格業種区分) 土木関係建設コンサルタント業務

・「請負代金の額」は、消費税込みの金額を記載すること。（千円未満切り捨て。）

税込み。千円未満切り捨て。

・「業種細目番号」は、電算入力表の項番「09」～「12」の「入札参加を申請する業種細目」の番号を記入する。
・請負金額の一番大きい業務が複数の業種細目にまたがっている場合は、当該業務を業種細目ごとに記入してもよい。

契約締結営業所及び鹿児島県内の営業所に関する届

記載前に必ず記入要領を御覧ください。

○をつける

鹿児島県と建設工事請負契約を締結する営業所

☒ 本店

☐ 本店以外の鹿児島県外の営業所

☐ 鹿児島県内の営業所

＜①本店を契約締結営業所とする場合＞

→ 以下の【表1】を記入

→ 以下の【表1】を記入

鹿児島県との契約締結は行わないが、鹿児島県内に営業所がある場合は【表2】も併せて記入

鹿児島県と契約締結は行わないが、鹿児島県内に営業所がある場合のみ記載すること。

04 ～ 05 （電算入力票の項番）

【表1】鹿児島県との契約締結営業所

(1) 名 称			
支 店 名			
(2) 代 表 者 名	姓	名	
(3) 電 話 番 号	- -		
(4) 郵 便 番 号	- 記載しない		
(5) 所 在 地			
① 都 道 府 県 名			
② 区(市)郡・町村名			
③ 下位住所(②以外)			

※ ③の記入例：天神1-1-1

記載要領

- 1 鹿児島県と契約を締結する営業所
該当する欄の ☐ にいずれか1つ○印を付けて下さい。
- 2 【表1】鹿児島県との契約締結営業所
 - (1) 鹿児島県との契約締結営業所について記載してください。
(本店で契約締結する場合は、記載不要です。)
 - (2) 鹿児島県内の営業所を契約締結営業所とする場合は、表1に鹿児島県内の営業所の状況を記載してください。
(〔注意〕この場合は、「【表2】 鹿児島県内の営業所」には記載しないでください。)
- 3 【表2】鹿児島県内の営業所
 - (1) 鹿児島県内の営業所について記載してください。
 - (2) 鹿児島県内の営業所を契約締結営業所とする場合は、表2には記載しないで下さい。
(この場合の鹿児島県内の営業所は、「【表1】 鹿児島県との契約締結営業所」に記載してください。)
 - (3) 本店を契約締結営業所とした場合でも、鹿児島県内に営業所を有している場合は記載してください。

06 ～ 07 （電算入力票の項番）

【表2】鹿児島県内の営業所

(1) 名 称	(株)桜島コンサルタント		
支 店 名	鹿児島営業所		
(2) 代 表 者 名	姓	名	鹿児島 太郎
(3) 電 話 番 号	099	-	286 - 3490
(4) 郵 便 番 号	890	-	8577
(5) 所 在 地			
① 都 道 府 県 名	鹿児島県		
② 区(市)郡・町村名	鹿児島市		
③ 下位住所(②以外)	鴨池新町10-1		

※ ③の記入例：鴨池1-1-1

契約締結営業所及び鹿児島県内の営業所に関する届

記載前に必ず記入要領を御覧ください。

○をつける

<②本店以外の県外営業所を契約締結営業所とする場合>

鹿児島県と建設工事請負契約を締結する営業所

[] 本店

[○] 本店以外の鹿児島県外の営業所

[] 鹿児島県内の営業所

→ 以下の【表1】を記入

→ 以下の【表1】を記入

鹿児島県との契約締結は行わないが、鹿児島県内に営業所がある場合は【表2】も併せて記入

鹿児島県と契約締結は行わないが、鹿児島県内に営業所がある場合のみ記載すること。

04 ~ 05 (電算入力票の項番)

06 ~ 07 (電算入力票の項番)

本店以外の鹿児島県外の営業所情報を記載する。

【表1】鹿児島県との契約締結営業所

(1) 名称	(株) 桜島コンサルタント				
支店名	九州支店				
(2) 代表者名	姓	筑紫	名	次郎	
(3) 電話番号	092	—	345	—	6789
(4) 郵便番号	812	—	0123		
(5) 所在地					
① 都道府県名	福岡県				
② 区(市)郡・町村名	福岡市		中央区		
③ 下位住所(②以外)	天神1-1-1				

※ ③の記入例：天神1-1-1

【表2】鹿児島県内の営業所

(1) 名称	(株) 桜島コンサルタント				
支店名	鹿児島営業所				
(2) 代表者名	姓	鹿児島	名	太郎	
(3) 電話番号	099	—	286	—	3490
(4) 郵便番号	890	—	8577		
(5) 所在地					
① 都道府県名	鹿児島県				
② 区(市)郡・町村名	鹿児島市				
③ 下位住所(②以外)	鴨池新町10-1				

※ ③の記入例：鴨池1-1-1

記載要領

- 1 鹿児島県と契約を締結する営業所
- 該当する欄の [] にいずれか1つ○印を付けて下さい。
- 2 【表1】鹿児島県との契約締結営業所
- (1) 鹿児島県との契約締結営業所について記載してください。

(本店で契約締結する場合は、記載不要です。)

(2) 鹿児島県内の営業所を契約締結営業所とする場合は、表1に鹿児島県内の営業所の状況を記載してください。

(〔注意〕この場合は、「【表2】 鹿児島県内の営業所」には記載しないでください。)
- 3 【表2】鹿児島県内の営業所
- (1) 鹿児島県内の営業所について記載してください。

(2) 鹿児島県内の営業所を契約締結営業所とする場合は、表2には記載しないで下さい。

(この場合の鹿児島県内の営業所は、「【表1】 鹿児島県との契約締結営業所」に記載してください。)

(3) 本店を契約締結営業所とした場合でも、鹿児島県内に営業所を有している場合は記載してください。

契約締結営業所及び鹿児島県内の営業所に関する届

＜③鹿児島県内の営業所を契約締結営業所とする場合＞

記載前に必ず記入要領を御覧ください。

○をつける

鹿児島県と建設工事請負契約を締結する営業所

- [] 本店
[] 本店以外の鹿児島県外の営業所
[○] 鹿児島県内の営業所

以下の【表1】を記入
以下の【表1】も記入

鹿児島県との契約締結は行わないが、鹿児島県内に営業所がある場合は【表2】も併せて記入

鹿児島県内の営業所情報を記載する。

04 ～ 05 （電算入力票の項番）

【表1】鹿児島県との契約締結営業所

(1) 名 称	(株) 桜島コンサルタント				
支 店 名	鹿児島営業所				
(2) 代 表 者 名	姓	鹿児島	名	太郎	
(3) 電 話 番 号	099	—	286	—	3490
(4) 郵 便 番 号	890	—	8577		
(5) 所 在 地					
① 都 道 府 県 名	鹿児島県				
② 区(市)郡・町村名	鹿児島市				
③ 下位住所(②以外)	鴨池新町 1 0 - 1				

※ ②の記入例：天神 1 - 1 - 1

06 ～ 07 （電算入力票の項番）

【表2】鹿児島県内の営業所

(1) 名 称					
支 店 名					
(2) 代 表 者 名	姓		名		
(3) 電 話 番 号	— —				
(4) 郵 便 番 号	— 記載しない				
(5) 所 在 地					
① 都 道 府 県 名					
② 区(市)郡・町村名					
③ 下位住所(②以外)					

※ ③の記入例：鴨池 1 - 1 - 1

記載要領

- 1 鹿児島県と契約を締結する営業所
該当する欄の [] にいずれか1つ○印を付けて下さい。
- 2 【表1】鹿児島県との契約締結営業所
(1) 鹿児島県との契約締結営業所について記載してください。
(本店で契約締結する場合は、記載不要です。)
(2) 鹿児島県内の営業所を契約締結営業所とする場合は、表1に鹿児島県内の営業所の状況を記載してください。
(〔注意〕この場合は、「【表2】 鹿児島県内の営業所」には記載しないでください。)
- 3 【表2】鹿児島県内の営業所
(1) 鹿児島県内の営業所について記載してください。
(2) 鹿児島県内の営業所を契約締結営業所とする場合は、表2には記載しないで下さい。
(この場合の鹿児島県内の営業所は、「【表1】 鹿児島県との契約締結営業所」に記載してください。)
(3) 本店を契約締結営業所とした場合でも、鹿児島県内に営業所を有している場合は記載してください。

委任状

令和 7 年 11 月 4 日

本店以外の営業所を契約締結営業所とする場合は、必ず作成すること。
(本店を契約締結営業所とする場合で、内部の責任者等に委任する場合も必要)

鹿児島県知事 殿

住 所 大阪府大阪市北区梅田 1-3-1-900-9F-11

商号又は名称 (株)桜島コンサルタント

代表者氏名 桜島 大介



私は、下記の者に、鹿児島県が令和8年4月1日以降に発注する建設工事に関する次の権限を委任します。
なお、本委任を解除する場合には、双方連署の上届出のない限りその効力のないことを誓約します。

記

(受任者) 住 所 福岡県福岡市中央区天神 1-1-1

商号又は名称 (株)桜島コンサルタント

支 店 名 九州支店

代表者氏名 筑紫 次郎



押印不要

委任事項

- 1 見積り及び入札について
- 2 契約の締結及び履行について
- 3 保証金又は保証物の納付、還付、請求及び領収について
- 4 契約代金(前払金を含む。)の請求及び受領について
- 5 復代理人の選任について
- 6 特定建設工事共同企業体を結成し、協定を締結する件

電算入力票〔測量・建設コンサルタント等業務〕

受 付 印

＜①本店を契約締結営業所とする場合＞

項番	県内県外区分	申請区分（監理課で記入）	受付番号
01	2		00001
(1. 県内2. 県外) (1. 修正, 2. 削除, 空白新規)			
02	[フリガナ] サ ク ラ シ ャ マ コ ン サ ル タ ン ト		
本 店 の 商 号 名 称 K ■ 桜 島 コ ン サ ル タ ン ト			
代 表 者 名 桜 島 大 介			
郵便番号		電話番号	
530-0001		06-6341-5618	
03	都道府県のコード 27 区(市)郡町村 大阪市北区 (郡と町村の間には空白を置く)		
〔下位住所〕 梅田1-3-1-900-9F-11 (左詰めとし途中で空白を置かない)			
04	契約締結事務所 (県外業者用)		
※ 項番04～07は県外業者用 (県内業者は記載不要)			
代 表 者 名			
郵便番号		電話番号	
05	都道府県のコード 県外 (県外業者用) 区(市)郡町村 (郡と町村の間には空白を置く)		
〔下位住所〕 (左詰めとし途中で空白を置かない)			
06	鹿児島営業所 (県外業者用) 鹿児島営業所		
代 表 者 名 鹿児島 太郎			
郵便番号		電話番号	
890-8577		099-286-3490	
07	都道府県のコード 県外 (県外業者用) 区(市)郡町村 鹿児島市 (郡と町村の間には空白を置く)		
〔下位住所〕 鴨池新町10-1 (左詰めとし途中で空白を置かない)			

様式③

電算入力票〔測量・建設コンサルタント等業務〕

受 付 印

＜②本店以外の県外営業所を契約締結営業所とする場合＞

項番	県内県外区分	申請区分（監理課で記入）	受付番号
01	2		00001
(1. 県内2. 県外) (1. 修正, 2. 削除, 空白新規)			
02	[フリガナ] サ ク ラ シ マ コ ン サ ル タ ン ト		
本 店 の 商 号 名 称 K 桜 島 コ ン サ ル タ ン ト			
代 表 者 名 桜 島 大 介			
郵便番号 530 - 0001 電話番号 06 - 6341 - 5618			
03	都道府県 27 区(市)郡町村 大阪市北区 (郡と町村の間には空白を置く)		
[下位住所] 梅田1-3-1-900-9F-11 (左詰めとし途中で空白を置かない)			
04	契約締結事務所 (県外業者用) 九州支店 ※ 項番04～07は県外業者用 (県内業者は記載不要)		
代 表 者 名 筑 紫 次 郎			
郵便番号 812 - 0123 電話番号 092 - 345 - 6789			
05	都道府県 40 区(市)郡町村 福岡市中央区 (郡と町村の間には空白を置く)		
[下位住所] 天神1-1-1 (左詰めとし途中で空白を置かない)			
06	鹿児島営業所 (県外業者用) 鹿児島営業所		
代 表 者 名 鹿 児 島 太 郎			
郵便番号 890 - 8577 電話番号 099 - 286 - 3490			
07	都道府県 46 区(市)郡町村 鹿児島市 (郡と町村の間には空白を置く)		
[下位住所] 鴨池新町10-1 (左詰めとし途中で空白を置かない)			

様式③

電算入力票〔測量・建設コンサルタント等業務〕

受 付 印

＜③鹿児島県内の営業所を契約締結営業所とする場合＞

項番	県内県外区分	申請区分（監理課で記入）	受付番号
01	2	4	00001
(1. 県内2. 県外) (1. 修正, 2. 削除, 空白新規)			
02	フリガナ		
サ ク ラ シ マ コ ン サ ル タ ン ト			
本 店 の 商 号 名 称			
K 桜 島 コ ン サ ル タ ン ト			
代 表 者 名			
桜 島 大 介			
郵 便 番 号			
5 3 0 - 0 0 0 1			
電 話 番 号			
0 6 - 6 3 4 1 - 5 6 1 8			
03	都 道 府 県 の コ ー ド	区(市)郡町 村	
2 7 大 阪 市 北 区			
(郡と町村の間には空白を置く)			
〔下位住所〕			
梅 田 1 - 3 - 1 - 9 0 0 - 9 F - 1 1			
(左詰めとし途中に空白を置かない)			
04	契約締結事務所 (県外業者用)		
鹿 児 島 営 業 所			
※ 項番04～07は県外業者用 (県内業者は記載不要)			
代 表 者 名			
鹿 児 島 太 郎			
郵 便 番 号			
8 9 0 - 8 5 7 7			
電 話 番 号			
0 9 9 - 2 8 6 - 3 4 9 0			
05	都 道 府 県 の コ ー ド	区(市)郡町 村	
4 6 鹿 児 島 市			
(郡と町村の間には空白を置く)			
〔下位住所〕			
鴨 池 新 町 1 0 - 1			
(左詰めとし途中に空白を置かない)			
06	鹿児島営業所 (県外業者用)		
代 表 者 名			
郵 便 番 号			
電 話 番 号			
07	都 道 府 県 の コ ー ド	区(市)郡町 村	
〔下位住所〕			

08

1

元号（4. 平成, 5. 令和）

入札参加を申請する場合に「◎」を記載		直前2か年間の年間平均実績高	登録年月日（登録規程）		
◎	業 種：地質調査業務	25,000 千 円	5	06 年 06 月 01 日	

3

4

12 13

18

09

1

元号（4. 平成, 5. 令和）

入札参加を申請する場合に「◎」を記載		直前2か年間の年間平均実績高	登録年月日（測量法）		
◎	業 種：測量	32,500 千 円	5	05 年 10 月 10 日	

3

4

12 13

18

入札参加を申請する業種細目

01 測量一般	02 地図調整	03 航空測量
◎		

実績業種に「◎」

希望業種に「○」

19

21

上段, 下段両方に「◎」または「○」がつくことはありません。

受注実績はないが、業務体制が整っている等の理由で申請を希望する場合は「○」を記入する。

10

1

元号（4. 平成, 5. 令和）

入札参加を申請する場合に「◎」を記載		直前2か年間の年間平均実績高	登録年月日（建築士法）		
	業 種：建築関係建設コンサルタント業務	千 円		年 月 日	

3

4

12 13

18

入札参加を申請する業種細目

01 建築一般	02 意匠	03 構造	04 航空給排水衛生	05 電気	06 建築機械積算	07 電気機械積算	08 調査	09 10 外壁歩化	11 12 特殊建築物耐震診断	13 その他

実績業種に「◎」

希望業種に「○」

19

21

26

31

上段, 下段両方に「◎」または「○」がつくことはありません。

11

1

元号（4. 平成, 5. 令和）

入札参加を申請する場合に「◎」を記載		直前2か年間の年間平均実績高	登録年月日（不動産鑑定法又は登録規程）		
	業 種：補償関係コンサルタント業務	千 円		年 月 日	

3

4

12 13

18

国の登録規程への登録状況

01 土地調査	02 土地評価	03 建物	04 機械工作物	05 営業補償	06 事業損失	07 補償関連	08 総合補償

登録部門に「◎」

19

21

26

入札参加を申請する業種細目

01 土地調査	02 土地評価	03 建物	04 機械工作物	05 営業補償	06 事業損失	07 補償関連	08 総合補償	09 不動産鑑定等	10

実績業種に「◎」

希望業種に「○」

27

31

36

上段, 下段両方に「◎」または「○」がつくことはありません。

元号（４．平成，５．令和）

		入札参加を申請する場合に「◎」を記載				直前２か年間の年間平均実績高				登録年月日（登録規程）					
1	2	◎		業種： 土木関係建設コンサルタント業務		275,000 千 円				5	03 年 09 月 28 日				
1		3				4				12		13		18	

国 の 登 録 規 程 へ の 登 録 状 況	01 河 川 防 海	02 港 湾 ・ 空 港	03 電 力 土 木	04 道 路	05 鉄 道	06 上 水 道 ・ 工 業 用 水	07 下 水 道	08 農 業 土 木	09 森 林 土 木	10 造 園	11 都 市 計 画 ・ 地 方 計 画	12 地 質	13 土 質 ・ 基 礎	14 鋼 構 造 コ ン ク リ ー ト	15 ト ン ネ ル	16 施 工 計 画 ・ 施 工 設 備 積 算	17 建 設 環 境	18 機 械	19 水 産 木	20 電 気 土 木	21 廃 棄 物
			◎		◎	◎							◎	◎							

入 札 参 加 を る 目 録 の 登 録 状 況	01 河 川 防 海	02 港 湾 ・ 空 港	03 電 力 土 木	04 道 路	05 鉄 道	06 上 水 道 ・ 工 業 用 水	07 下 水 道	08 農 業 土 木	09 森 林 土 木	10 造 園	11 都 市 計 画 ・ 地 方 計 画	12 地 質	13 土 質 ・ 基 礎	14 鋼 構 造 コ ン ク リ ー ト	15 ト ン ネ ル	16 施 工 計 画 ・ 施 工 設 備 積 算	17 建 設 環 境	18 機 械	19 水 産 木	20 電 気 土 木	21 廃 棄 物	22 交 通 量 調 査	23 環 境 調 査	24 経 済 調 査	25 水 質 等 分 析	26 宅 地 造 成	27 電 算 関 係	28 計 算 業 務	29 資 料 整 理	30 施 工 管 理			
	実 績 業 種 に「◎」						◎	◎						◎							◎												
	希 望 業 種 に「○」		○	○	○	○				○	○			○	○					○	○												
			40	42					47					52					57				62						67				

上段，下段両方に「◎」または「○」がつくことはありません。

1	3	技 術 職 員 及 び 事 務 職 員 の 数																			
---	---	-------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	01 一級建築士	02 二級建築士	03 工管級 理土木 施工士	04 工管級 理土木 施工士	05 測量士	06 環境計 量士	07 不動産 鑑定士	08 土地家 屋調査 士	09 技術士	10 第一種 電気技 術者	11 伝送交 換主 任技術 者	12 線路主 任技 術者	13 R C C M	14 技能級 さく井 士	15 地すべ り防止 工事士	16 地質情 報管 理士	17 地質調 査技 術士	18 補償業 務管 理士	19 公共用 地経 験者	20 コンク リート 診断士	21 コンク リート 構造診 断士	22 土木学 会認定 士（二 級除く）	23 農業土 木技 術管理 士
人 数	2	3	10	4	8	0	1	1	21	0	0	0	8	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0

1	4	24 い 煙 技 地 士 か ん が	25 門 土 技 地 改 者 良 専	26 者 債 業 務 改 管 理 補	27 者 合 判 定 資 準 格 適	28 資 （ 建 格 者 ） 積 算 士	29 建 築 設 備 士	30 技 事 一 土 施 工 級 電 工 管 理 工	31 技 事 二 土 施 工 級 電 工 管 理 工	32 士 施 一 工 級 管 理 工 技 事	33 士 施 二 工 級 管 理 工 技 事	34 級 建 造 設 計 一	35 級 設 建 備 設 計 一	36 診 設 断 機 能 水 総 利 合 施	01 ↓ 36 の 計	37 技 左 術 記 者 以 外 の	38 事 務 職 員	合 計
人 数	0	0	0	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	67	5	7	79

1	5	技 術 士 及 び R C C M の 内 訳																			
---	---	-------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	01 岸河川 海洋砂 防海	02 港湾・空 港	03 電力土木	04 道路	05 上水道・工 業	06 下水道	07 農業土木	08 森林土木	09 造園	10 都市・地 方計画	11 地質	12 土質・基礎	13 鋼構造コン クリート	14 トンネル	15 施工計画 施工	16 建設環境	17 機械（部 門）	18 水産土木	19 電気電子 （部門）	20 総合技術 監理	合計
1. 技 術 士	0	0	0	4	7	6	0	0		0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	21
2. R C C M	0	0	0	2	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0		8

1	6	自 己 資 産 本 額 （ 純 資 産 ）	123,456 千 円					営 業 年 数	30 年		常 勤 職 員 数	60 人 （ 実 数 ）				
---	---	---	-------------	--	--	--	--	---------	------	--	-----------	--------------	--	--	--	--

個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書

令和 7 年 11 月 4 日

該当する項目のいずれかにチェックする。

住所 大阪府大阪市北区梅田1-3-1-900-9F-11
商号又は名称 (株)桜島コンサルタント
代表者氏名 桜島 大介

☐ チェック欄（該当する項目のいずれかにチェックを入れてください。）

1 〈領収証書の写しを貼付〉

☐ 当事業所は、現在、鹿児島県 市(町・村)の特別徴収義務者の指定を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施し納入しています。

→ 直近の領収証書の写しを貼付してください。

こちらに直近の領収証書の写しを貼り付けてください。

鹿児島県内の複数の市町村に営業所がある場合は、従業員数が一番多い営業所所在地の市町村の領収書の写しを貼り付ける。

2 〈県外事業所で鹿児島県内に事業所がなく居住する従業員等いない場合〉

☒ 当事業所は、鹿児島県内に事業所(支店、営業所等を含む。)がなく、かつ、鹿児島県内に居住する従業員がいません。

注) 以下のチェック項目に該当する場合は、鹿児島県内の事業所の所在地の市町村で確認を受けてください。

3	☐ 当事業所は、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施しています。	市町村確認印	
4	☐ 当事業所は、個人住民税について特別徴収義務の無い事業所です。	市町村確認印	
5	☐ 当事業所は、令和 年 月 から、従業員等の個人住民税について、特別徴収を開始することを誓約します。 つきましては、特別徴収税額の決定通知書を当社(者)あてに送付してください。	市町村確認印	

別記様式（第6条関係）

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、鹿児島県測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査要綱（以下「要綱」という。）第3条第2項に規定する審査のため、下記の事項について、鹿児島県知事が鹿児島県警察本部長に照会することを承諾し、照会で確認された情報は、今後、私が鹿児島県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 1 自己又は自社の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22条）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
 - (2) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員を利用している者
 - (3) 暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
- 2 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人等ではありません。

令和 7 年 11 月 4 日

鹿児島県知事 殿

住 所 大阪府大阪市北区梅田1-3-1-900-9F-11
(フリガナ) サクラジマコンサルタント
(株)桜島コンサルタント
氏 名 桜島 大介

法人その他の団体にあつては、
本店の所在地、名称及び代表
者の氏名

注1 自己及び自社の役員等の名簿（別紙）を添付してください。

2 「法人等」とは、要綱第2条第4号のとおりです。

3 「役員等」とは、要綱第2条第6号のとおりです。

受付番号

00001

(別紙)

注1 代表者も含めて作成してください。

2 県外業者は契約締結営業所長も含む。

3 監査役は記入不要。

4 記入欄が不足する場合は適宜追加してください。

5 この名簿に記載されている個人情報については、要綱第3条第2項に規定する審査に必要な範囲内で、他の行政庁に情報提供することになりますので、各人の同意を得た上で記載してください。

自己及び自社の役員等の名簿

氏 名 又 は 名 称		(株) 桜島コンサルタント		
住所又は主たる事務所の所在地		大阪府大阪市北区梅田 1 - 3 - 1 - 9 0 0 - 9 F - 1 1		
役 職 名	(ふ り が な) 氏 名	性別	生年月日	住 所
代表取締役	(さくらじま だいすけ) 桜島 大介	男	S25. 1. 1	大阪府大阪市中央区大手前〇-〇-〇
取締役	(さくらじま はなこ) 桜島 花子	女	S28. 1. 1	大阪府大阪市中央区大手前〇-〇-〇
営業所長	(ちくし じろう) 筑紫 次郎	男	S53. 12. 1	福岡県福岡市博多区博多駅東〇-〇-〇
営業所長	(かごしま たろう) 鹿児島 太郎	男	S30. 12. 12	鹿児島市山下町〇-〇
株主	(いぶすき たかもり) 指宿 隆盛	男	S33. 12. 4	大阪府大阪市中央区大手前〇-〇-〇
	()			
	()			
鹿児島県外居住者は都道府県名から記入する。				
名簿に記入する必要がある者は、以下の該当する者です。(監査役又はこれに準ずる者を除く。)				
ア 法人あつては、役員(非常勤の者を含む。)、支配人、営業所等(営業所、事業所その他これらに準ずるものをいう。)を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず、法人の経営を行う役職にある者又は実質的にその経営を支配している者				
※「総株主の議決権の5／100以上を有する個人株主若しくは出資の総額の5／100以上に相当する出資をしている個人」も記入すること。				
イ 法人格を有しない団体にあつては、代表者、理事その他アに掲げる者と同等の責任を有する者				
ウ 個人事業所にあつては、その経営を行う役職にある者又は実質的にその経営を支配している者				
	()			